

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

2023 年 6 月 1 日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

2023年6月1日

吸収合併に係る事後開示書類
(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく開示事項)

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長 藤田 健二

イオンフィナンシャルサービス株式会社(以下「甲」といいます。)及びイオンクレジットサービス株式会社(以下「乙」といいます。)は、2022年12月1日及び2023年2月21日付で吸収合併契約書を締結し、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社、効力発生日を2023年6月1日とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行いました。

本合併に関する会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日(会社法施行規則第200条第1号)

2023年6月1日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項(会社法施行規則第200条第2号)

(1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

会社法第784条の2の規定に従って、請求を行った株主はいませんでした。

(2) 会社法第785条及び第787条の規定並びに第789条の規定による手続の経過

i 反対株主の株式買取請求(会社法第785条)

乙の株主は甲のみであり、甲は乙の特別支配株主に該当することから、会社法第785条第3項の規定による手続は行っておりません。

ii 新株予約権買取請求(会社法第787条)

乙は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

iii 債権者の異議(会社法第789条)

乙は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2023年1月25日付の官報及び電子公告にて、吸収合併をする旨、甲の商号及び住所、甲及び乙の計算書類に関する事項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べることができる旨を、公告いたしました。が、所定の期間内に、同条第1項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項及び第 3 項に定める簡易合併の要件を満たすことから、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

i 反対株主の株式買取請求（会社法第 797 条）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項及び第 3 項に定める簡易合併の要件を満たすことから、甲に対して株式の買取請求を行うことのできる株主はいませんでした。

ii 債権者の異議（会社法第 799 条）

甲は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2023 年 1 月 25 日付の官報及び電子公告にて、吸収合併をする旨、乙の商号及び住所、甲及び乙の計算書類に関する事項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べることができる旨を、公告いたしました。が、所定の期間内に、同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

甲は、本合併の効力発生日である 2023 年 6 月 1 日をもって、乙からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。乙から承継した資産及び負債の額は、それぞれ 557,227 百万円（概算値、2023 年 2 月末時点）及び 479,785 百万円（概算値、2023 年 2 月末時点）です。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（吸収合併契約の内容を除く。）（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙に記載のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2023 年 6 月 5 日に登記を申請する予定です。

7. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定に基づき、本合併に係る吸収合併契約について同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本合併を行いました。

また、甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、本合併に係る吸収合併契約について同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本合併を行いました。なお、同法第 796 条第 3 項の規定に基づき本合併に反対する旨を通知した甲の株主（当該株主総会で議決権を行使することができる株主に限ります。）はいませんでした。

その他、甲は、2023 年 5 月 8 日に銀行法第 52 条の 36 第 1 項に定める銀行代理業の許可の取得を、2023 年 3 月 27 日に割賦販売法第 35 条の 17 の 2 に定めるクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録を完了しております。

以上

計算書類

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	(400,327)	流動負債	(461,156)
現金及び預金	4,686	買掛金	249,038
割賦営業立未収の貸倒引当金	141,508	短期借入金	1,500
固定資産	60,276	関係会社短期借入金	93,000
(有形固定資産)	83,512	リース負債	5,348
建物	137,658	未払法人税等	55,610
車両運搬具	5,633	未払法人税等	1,058
工具、器具及び備品	△32,949	預り金	47,731
(無形固定資産)	(156,900)	賞与引当金	441
ソフトウェア	(11,523)	役員業績報酬引当金	37
電話加入権	771	債務保証損失引当金	2,880
(投資その他の資産)	0	その他	4,509
長期前払費用	25,072	固定負債	(18,629)
繰延税金資産	15,438	リース負債	11,819
前払金の	41	利息返還損失引当金	4,822
その他	9,787	その他	1,987
		負債合計	479,785
		[純資産の部]	
		株主資本	(77,441)
		資本金	500
		資本剰余金	49,500
		資本準備金	49,500
		利益剰余金	27,441
		その他利益剰余金	27,441
		繰越利益剰余金	27,441
		純資産合計	77,441
資産合計	557,227	負債純資産合計	557,227

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		150,980
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	143,479	
金 融 費 用	381	143,860
営 業 利 益		7,120
営 業 外 収 益		18
営 業 外 費 用		33
経 常 利 益		7,104
特 別 利 益		23
固 定 資 産 処 分 益	0	
雇 用 調 整 助 成 金	22	
特 別 損 失		200
固 定 資 産 処 分 損	180	
新 型 感 染 症 対 応 に よ る 損 失	20	
税 引 前 当 期 純 利 益		6,927
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,580	
法 人 税 等 調 整 額	844	2,424
当 期 純 利 益		4,502

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 本 計	
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
2022年3月1日残高	500	49,500	49,500	25,738	25,738	75,738	75,738	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△2,800	△2,800	△2,800	△2,800	
当期純利益				4,502	4,502	4,502	4,502	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,702	1,702	1,702	1,702	
2023年2月28日残高	500	49,500	49,500	27,441	27,441	77,441	77,441	

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記の通りであります。

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（原則5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

提携金融機関が行っているカード事業から生じる債権や個人向けローン等に係る債務保証について、将来発生する損失負担に備え、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(5) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 収益の計上基準

(1) 加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

(2) 顧客手数料

主として期日到来基準による残債方式により収益を認識しております。

(3) 信用保証料

主として期日到来基準による残債方式により収益を認識しております。

(4) プロセッシング業務手数料

主としてカードイシューであるイオン銀行との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるイオンカード会員の会員登録時に収益を認識しております。

(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。

残債方式

元本残高に対し、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度、当該金額を収益計上する方法。

5. 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益に認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- (1) カード会員への付帯サービスのうち、当社が当該サービスの代理人に該当する取引については加盟店手数料と当該サービスに要する費用を相殺し、純額表示するよう変更しております。
- (2) 加盟店に対して、カードの利用額に応じた対価を支払う場合は、顧客に対する対価として、加盟店手数料とその対価を相殺して、表示するように変更しております。

なお、当該会計基準の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、従来の方法と比べて、当事業年度の販売費及び一般管理費が1,814百万円減少し、営業収益が1,814百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金 32,949百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 2.引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

営業債権について返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の拡大状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

ソフトウェア 95,036百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、多数の個人との取引を基礎に多量のデータ処理が必要であり、外部環境の変化への対応も踏まえ、基幹システムの更新など重要なシステム投資を行っており、次期基幹システムの当期末残高は59,754百万円であり、「ソフトウェア」残高の62.8%を占めております。

当社は、ソフトウェアのうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては投資回収計画や利用状況等に係る決算条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降に減損処理が必要となる可能性があります。

なお、上述した開発中の次期基幹システム(ソフトウェア)については、直近の開発状況をモニタリングした結果、減損処理すべき状況にはないと判断しております。

(追加情報)

(親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社との吸収合併について)

当社は、2022年11月30日開催の取締役会において、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、イオンフィナンシャルサービス）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とすることを決議し、2022年12月1日付で合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

AFSグループは、中期経営計画において、「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」を基本方針に掲げ、イオングループ各社、外部の提携パートナーを、決済・ポイントをはじめとした金融サービスでつなぐことで、AFSグループの金融商品やサービス、顧客基盤の枠に留まらないプラットフォームを創造することを目指しております。本再編により、グループ横断での経営資源の戦略的活用と更なる意思決定の迅速化を図ることで、上記の取り組みを加速させてまいります。

AFSグループは、決済ネットワークの更なる拡張とオンラインとオフラインを融合した金融サービスの提供を通じて、お客さまにとって最も身近なフィナンシャルグループを目指してまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会	2022年11月30日
合併契約締結	2022年12月1日
合併契約変更契約締結	2023年2月21日
合併効力発生	2023年6月1日

※本合併は、当社においては、会社法第784条第1項に規定する略式合併であり、イオンフィナンシャルサービスにおいては、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認決議を経ずに行います。

(2) 合併の方式

イオンフィナンシャルサービスを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式。

(3) 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

(4) 合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の名称

イオンフィナンシャルサービス株式会社

3. 合併当事会社の概要

	吸収会社（2022年2月28日現在）
(1)商号	イオンフィナンシャルサービス株式会社
(2)所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(3)代表者の氏名・役職	代表取締役社長 藤田 健二
(4)事業内容	金融サービス事業
(5)資本金	45,698百万円
(6)設立年月	1981年6月
(7)発行株式数	普通株式 216,010,128株
(8)決算期	2月末日
(9)大株主および持株比率	イオン株式会社 48.08%
(10)直近事業年度の財政状態および経営成績	
決算期	2022年2月期（単体）
純資産	217,321百万円
総資産	733,686百万円
1株当たり純資産	1,006.72円
営業収益	21,264百万円
営業利益	11,873百万円
経常利益	11,645百万円
1株当たり当期純利益	48.53円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務額 (区分表示しているものを除く)

(1) 短期金銭債権額	864百万円
(2) 長期金銭債権額	318百万円
(3) 短期金銭債務額	3,100百万円
(4) 長期金銭債務額	107百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,055百万円

3. 偶発債務

(1)保証債務

保証対象	対象残高
株式会社イオン銀行が行っている カード事業や個人向けローンから生じる債権等	1,346,643百万円

(2)重畳的債務引受による連帯債務

保証対象	対象残高
株式会社イオン銀行のリース債務	1,245百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1) 営業収益	176百万円
(2) 営業費用	3,550百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 定時株主総会	普通株式	1,500	150	2022年2月28日	2022年5月23日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,300	130	2022年8月31日	2022年11月8日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金繰入額、利息返還損失引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額にかかるものであります。繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務にかかるものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社が保有する金融資産は主として割賦売掛金、営業貸付金及び未収入金であり、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通じて適時に資金管理を行っております。

買掛金や借入金などの金融負債は、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通じて、適時に資金管理を行うことで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)割賦売掛金 貸倒引当金	141,508		
	△14,964		
	126,544	132,381	5,837
(2)営業貸付金 貸倒引当金	60,276		
	△17,984		
	42,291	46,634	4,342

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)割賦売掛金、(2)営業貸付金

これらの時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分毎に信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割引計算しております。

なお、現金及び預金、立替金、未収入金、買掛金、短期借入金、関係会社短期借入金、未払金、預り金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン フィナン シャル サービス 株式会社	東京都 千代田 区	45,698	事業 持会 業株 社	被所有 直接100.0%	資 借 資 金 の 入 の 託 の 任 向 の 託 業 員 の 出 向 の 託 業 務 受	資金の 借入 (注) 2	25,441	関係会社 短期借入金	93,000
							支払利息 (注) 2	87	未払費用	4
							資金の 寄託運用 (注) 3	25,917	関係会社 預け金	-
							受取利息 (注) 3	74		

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の所有 (被 所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社イオン銀行	東京都千代田区	51,250	銀行業	なし	役員 の 任 命 の 出 向 の 託 任 受 任 務 保 証	資金精算 (注) 5	-	未収入金	120,697
									未払金	4,496
							プロセッシング業務手数料の受取 (注) 6	6,628	預り金	33,989
							重畳的債務引受にかかる連帯債務 (注) 4	1,245		
							債務保証 (注) 6	1,346,643	未収入金	147
							信用保証料の受取 (注) 6	49,960		
							業務代行収益 (注) 6	595	立替金	19,808
営業債権の買取 (注) 7	135,579	未払金	16,858							

種 類	会社等の名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の所有 (被 所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	100	ゼネラル・マーチャングッズ・ストア	なし	加盟店契約	加盟店手数料 (注) 6	11,039	買掛金	11,298
							業務代行収益 (注) 6	7,433	立替金	25,051

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオン モール 株式会社	千葉市 美浜区	42,381	ディベロッ パー事業	なし	加盟店契約	加盟店手数料 (注) 6	4,277	買掛金	11,660
							業務代行収益 (注) 6	1,960		

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオン 九州 株式会社	福岡市 博多区	4,915	ゼネラル・ マーチャン ダイズ・ ストア	なし	加盟店契約	加盟店手数料 (注) 6	1,352	買掛金	5,912
							業務代行収益 (注) 6	3,204		

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社 マルエツ	東京都 豊島区	100	スーパーマ ーケット	なし	加盟店契約	加盟店手数料 (注) 6	1,427	買掛金	7,875
							業務代行収益 (注) 6	622		

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	マックスパ リユ西日本 株式会社	広島市 南区	100	スーパーマ ーケット	なし	加盟店契約	加盟店手数料 (注) 6	1,034	買掛金	5,611
							業務代行収益 (注) 6	4,242		

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。
3. 消費寄託契約による資金の寄託は、余裕資金の有効活用を目的としており、取引条件は2019年8月29日付消費寄託基本契約に基づいております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 会社分割により、当社が重畳的債務引受を行っております。
5. 資金の精算は、加盟店精算にかかる立替払い及び国際ブランドに対する精算並びに融資代行にかかる資金の一時預りを行っているものであり、取引金額が多額であることから取引金額は記載しておりません。
6. 取引条件の決定については、一般取引条件を勘案して合理的に決定しております。
7. 営業債権の買取価格は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（イオンフィナンシャルサービス株式会社の親会社、東京証券取引所に上場）

イオンフィナンシャルサービス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7,744円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 450円27銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

附 属 明 細 書

(会社法第435条第2項に基づく明細書)

事業年度	2022年3月1日から
(第11期)	2023年2月28日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む。）の明細
2. 引 当 金 の 明 細
3. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 の 明 細

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
イオンクレジットサービス株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む。）
の明細

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有 形 固定資産	建 物	764	114	4	103	771	1,413	2,185
	車両運搬具	0	-	-	0	0	6	7
	工具、器具及び備品	12,300	2,510	141	3,917	10,751	25,634	36,386
	計	13,065	2,625	146	4,021	11,523	27,055	38,579
無 形 固定資産	ソフトウェア	82,968	23,542	593	10,881	95,036	81,795	176,832
	電話加入権	0	-	-	-	0	-	0
	計	82,968	23,542	593	10,881	95,036	81,795	176,832
投 資 そ の 他 の 資 産	長期前払費用	23,494	9,565	102	7,885	25,072	40,078	65,151

(注) 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	次期クレジットカードシステム	1,181百万円
ソフトウェア	増加額	次期クレジットカードシステム	13,948百万円
長期前払費用	増加額	カード発行費の資産計上	8,163百万円

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	34,552	13,553	15,156	32,949
賞 与 引 当 金	537	443	538	441
役員業績報酬引当金	36	37	36	37
債務保証損失引当金	2,682	1,579	1,381	2,880
利息返還損失引当金	6,476	1,618	3,271	4,822
退職給付引当金(注)2	37	105	142	-

- (注) 1.計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。
- 2.当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
広告宣伝費及び販売促進費	17,925	
貸 倒 損 失	1,310	
貸倒引当金繰入額	13,553	
利息返還損失引当金繰入額	1,618	
債務保証損失引当金繰入額	1,579	
役 員 報 酬	168	
従業員給与及び賞与	16,902	
法定福利費	2,800	
福利厚生費	1,027	
賞与引当金繰入額	443	
役員業績報酬引当金繰入額	37	
退職給付費用	366	
採 用 費	275	
寮 ・ 社 宅 費	715	
郵 送 料	3,147	
電 話 料	1,448	
租 税 公 課	6,400	
信 用 調 査 費	229	
印 刷 費	547	
シ ス テ ム 運 用 費	12,609	
力 ー ド 発 行 費	7,112	
支 払 手 数 料	25,736	
賃 借 料	8,940	
備 品 消 耗 品 費	749	
減 価 償 却 費	14,902	
旅 費 交 通 費	273	
事 務 用 消 耗 品 費	46	
損 害 保 険 料	105	
雑	2,505	
計	143,479	